

## 取組方針Ⅱ-2 漁港施設の総合的・計画的な整備

水産基盤である漁港の総合的・計画的な整備を図るため、次の取組を推進します。



### ■ 関連する SDGs ■



取組Ⅱ-2-①	漁港施設 <sup>※</sup> の整備
<b>【現状】</b> 長崎市では、水産業の振興及び水産物の安全で効率的な供給を図るために、防波堤や物揚場 <sup>※</sup> などの整備を行っていますが、堆積物により泊地 <sup>※</sup> の水深が不足しているため、船の航行や係船に支障が生じ漁業活動の負担となっています。 また、整備された施設は、波浪や塩害などで全体的に老朽化が進行しており、漁業者や漁港利用者の安全性を確保できていない状況にあります。	
<b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者の漁業活動の負担を軽減するため、水深が不足している泊地において浚渫工事<sup>※</sup>を行う必要があります。</li><li>・漁港施設の機能維持を図るため、コンクリートのひび割れや剥離など老朽化への対策を行う必要があります。</li></ul>	

#### ※漁港施設

漁港漁場整備法に定められた防波堤や岸壁などの「基本施設」、漁業活動の準備や漁獲物の処理や加工、漁具の保管や修理などを主として陸地に設置された「機能施設」などから構成されています。

#### ※物揚場（ものあげば）

漁港内で人や貨物などの積み卸しができるように、海に対して壁状になっているコンクリートや鋼材を用いた人工の構造物。

#### ※泊地（はくち）

船が停泊できる水域。

#### ※浚渫工事（しゅんせつこうじ）

浚渫船という作業船を使って、海底の土砂を取り除く工事。

### 具体的取組 1

### 既存施設の機能保全の実施

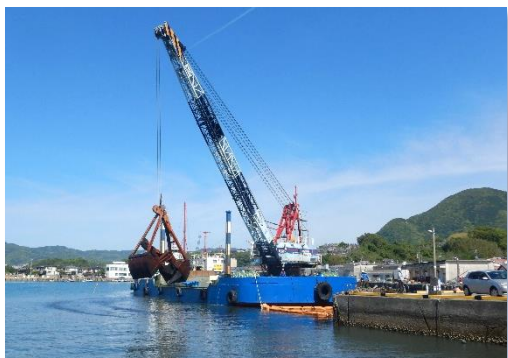
#### 【内容】

#### 行政

市は、水深が不足している泊地において漁業者の漁業活動の負担を軽減するため、泊地の深淺測量<sup>※</sup>を行い、その結果に基づき、必要とされる浚渫工事を実施し、漁港施設の機能の回復を図ります。

※深淺測量（しんせんそくりょう）

水上において船の位置や海底の水深を測定し、地形を把握する測量作業のこと。



浚渫工事（イメージ写真）

具体的取組 2

既存施設の老朽化対策の実施

【内 容】

行 政

市は、管理する漁港施設の現況調査を行い、施設の長寿命化を図りつつ更新※コストの平準化と縮減を図るため、漁港施設の老朽化診断などを行います。

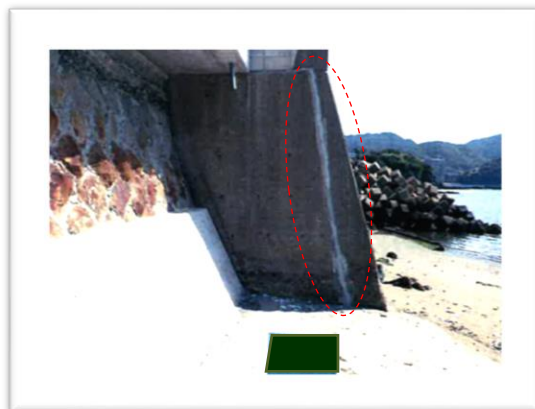
その結果に基づき、必要とされる補修箇所の測量設計及び保全工事を実施し、漁港施設の機能の回復を図ります。

※更新

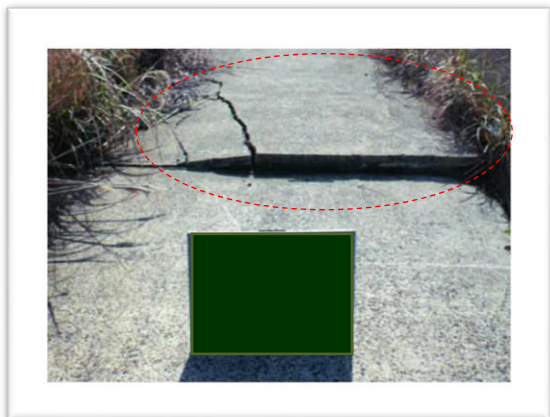
対象となる施設の全部を、再建設や取り替えること。



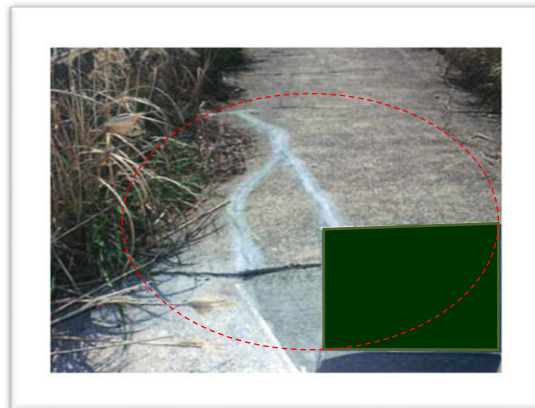
補修前



補修後



補修前



補修後

補修工事（イメージ写真）